

高病原性鳥インフルエンザの情報とお願い

今シーズンは現時点で家きんで3県4事例、野鳥で4事例発生が確認されています。（裏面参照）

野鳥のサーベイランスは最高の対応レベル3（監視強化）となり、全国どこで発生しておかしくない状況です。

飼養衛生管理基準を遵守し、防疫対策の徹底をお願いします

～今シーズンの特徴です！～

- H5N1とH5N8の2つの亜型が確認されています。
- 家きんでの発生は4事例全て「農場近隣及び農場内にため池等の水場」が確認されています。

特に近隣に水場がある農場は飼養衛生管理の強化によるウイルス侵入対策をお願いします。

【防疫対策の重要点】

①早期発見・早期通報の徹底

死亡率が2倍未満でも、まとまって死亡している
元気がない、餌食いが悪い、沈うつ等の異状があれば、
速やかな通報をお願いします。

②防鳥ネットの設置や破損個所の修繕等の確認

③人・車両の出入りの厳重管理とその消毒の徹底

④農場へのウイルス侵入防止の徹底（消石灰散布による消毒）

消石灰散布期間は12月3日までです。速やかな散布と報告をお願いします。

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。
連絡の必要な場合は、警備室0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL:0573-26-1111(内392) FAX:0573-25-7669